



「お友だちと、毎日楽しく遊んでるよ!」

12/1 城南保育所生活発表会

広報
なんたん

もくじ

- 2 南丹市の財政状況をお知らせします
- 8 いざという時の自主防災組織
- 10 祝・この道一筋 叙勲、表彰
- 16 いきいき南丹／ぶらりなんたん ～清源寺の木喰仏～
- 18 図書館へようこそ／人権の窓／なんたんミュージアム
- 22 さようなら2007年・今年の出来事ニュースファイル

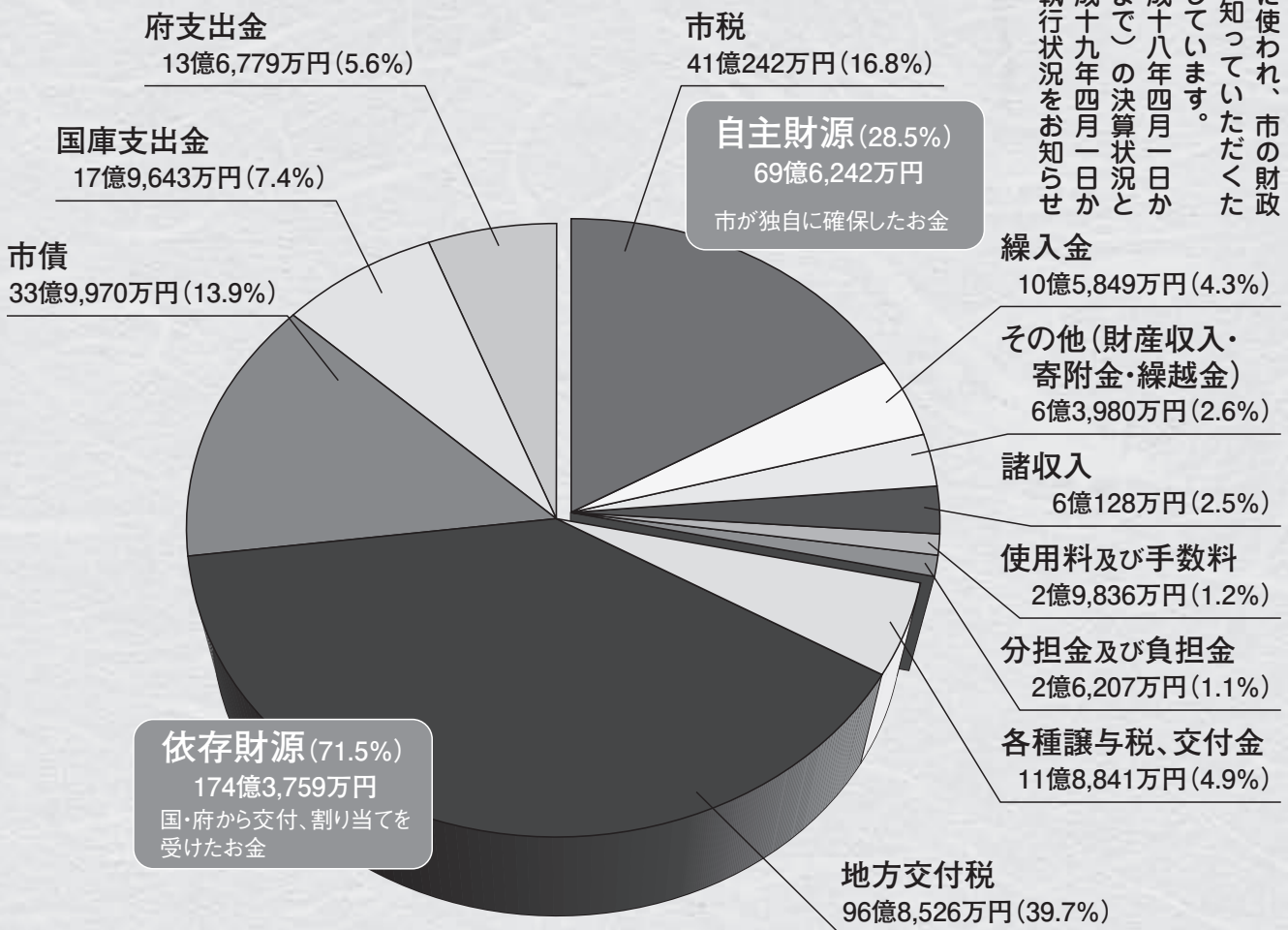
12月号

2007年 Vol.24

状況をお知らせします

一般会計 歳入 244億1万円

皆さんの税金がどのように使われ、市の財政がどのような状況にあるか知っていただくため、年一回財政状況を公表しています。
 今回は平成十八年度（平成十八年四月一日から平成十九年三月三十一日まで）の決算状況と平成十九年度の半年間（平成十九年四月一日から九月三十日まで）の予算執行状況をお知らせします。



南丹市では今後、行政改革実施プランに基づき、財政健全化計画を策定して、事務事業の見直しを積極的に行うことで、長期的に安定した健全な財政運営を目指します。

ただし、事業実施に当たっては、財源確保が厳しく、市の貯金となる財政調整基金から七億二百八十九万円を繰り入れるなど厳しい決算状況となっております。

歳入歳出差引残高は九億一千七百五十三万円でございます。このうち翌年度へ繰り越す事業の財源二億五千九百六十一万円を差し引いた実質収支額は、六億五千七百九十二万円の赤字決算となりました。

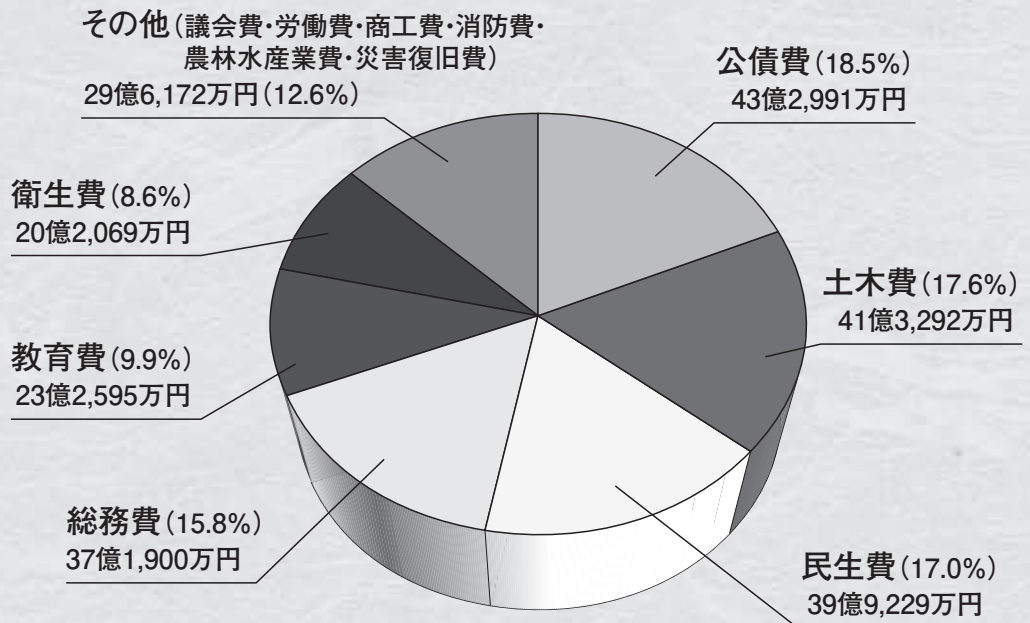
◆一般会計の決算◆



南丹市の 財政

平成18年度 決算

一般会計 歳出 **234億8,248万円**



◆特別会計の決算◆

特別会計とは、特定の事業を行うために一般会計と分けられている会計のことです。国などの補助もありますが、その経費は受益者（サービスを利

用する方）が負担するのが原則です。

南丹市には八つの特別会計があります。それぞれの平成十八年度の決算状況は下表のとおりです。

特別会計

会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業	34億3,741万円	34億1,165万円	2,576万円
老人保健事業	41億2,001万円	41億1,894万円	107万円
介護保険事業	27億5,328万円	25億6,344万円	1億8,984万円
市営バス運行事業	4,998万円	4,217万円	781万円
簡易水道事業	15億5,309万円	15億 863万円	4,446万円
下水道事業	36億8,895万円	35億6,693万円	1億2,202万円
商品券事業	2,541万円	1,202万円	1,339万円
土地取得事業	3億9,697万円	3億9,597万円	100万円

企業会計

会計名	歳入	歳出	差引	
上水道事業	収益的	4億6,093万円	3億7,200万円	8,893万円
	資本的	5億8,800万円	10億2,511万円	△4億3,711万円

◆企業会計の決算◆

企業会計とは、市が直営する企業の会計を言います。経営できる企業は、公共の利益を目的とするもので、特別に定められたものだけです。

南丹市は上水道事業を企業会計としており、収益的収支

（事業の運営に伴う収入と支出）では、八千八百九十三万円の純利益（黒字）を計上することができました。

資本的収支（施設整備に伴う収入と支出）では、四億三千七百一十一万円の収入不足が生じましたが、積立金などで補てんしました。

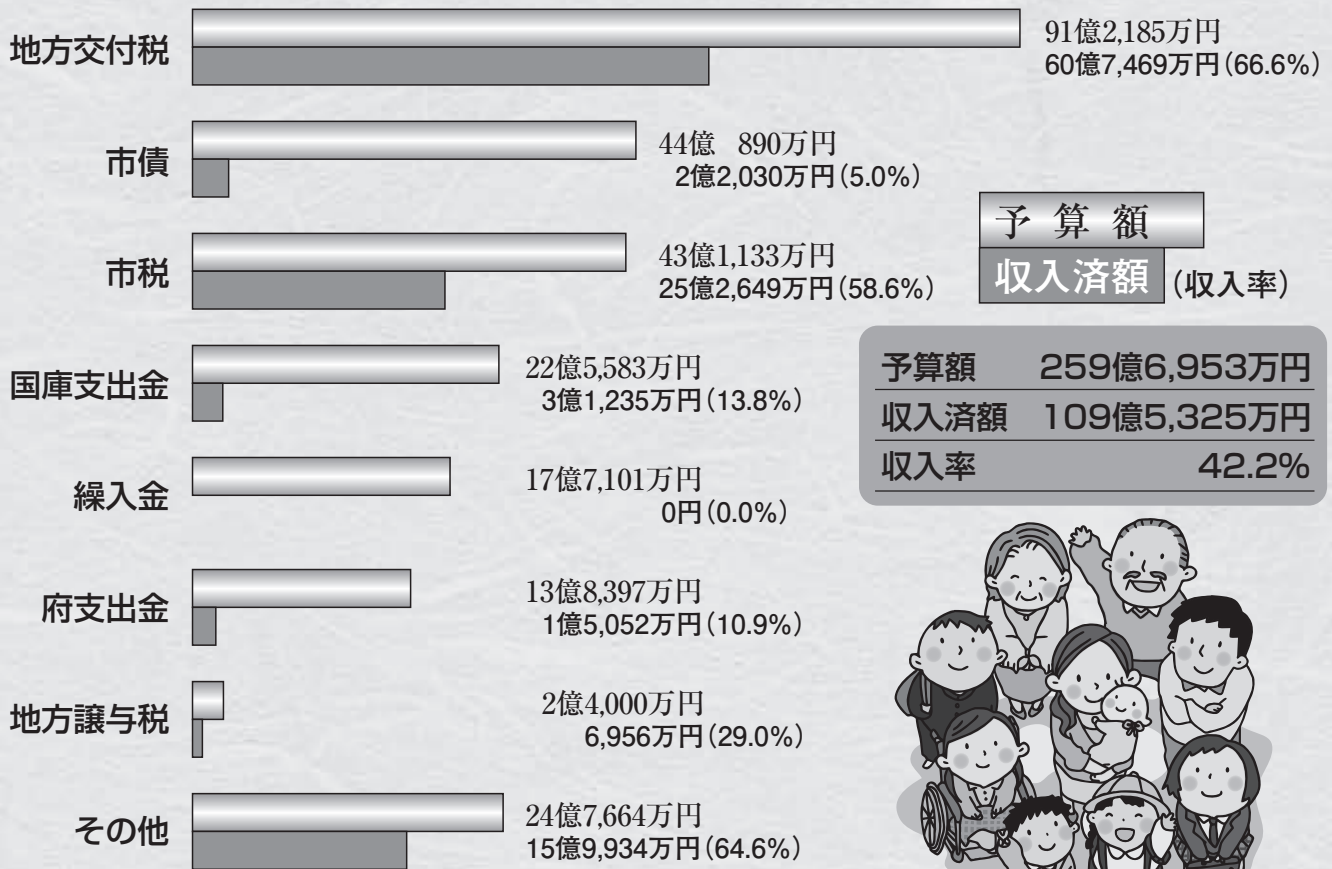
上半期歳入・歳出執行状況

※繰越予算を含む

平成19年度上半期(平成19年9月30日現在)の歳入・歳出執行状況をお知らせします。

平成19年度 予算

一般会計 予算執行状況・歳入



市の借入金

借入現在高 667億9,837万円

一般会計 335億2,468万円
 特別会計 312億1,303万円
 企業会計 20億6,066万円

小・中学校の校舎のように将来まで役立つ施設の建設費などを、次世代の人々にも負担していただくという考えに基づき、借り入れるものです。

市民1人当たりの借入金 1,869,532円

うち、交付税で補てんされる分(見込み)は360億円(56%)で実質、市民1人当たりの借入金は861,503円となります。

1世帯当りに使われる市のお金

1,911,070円

1世帯当たりが負担する税金(市税)

317,266円

市民1人に使われる市のお金

726,827円

市民1人が負担する税金(市税)

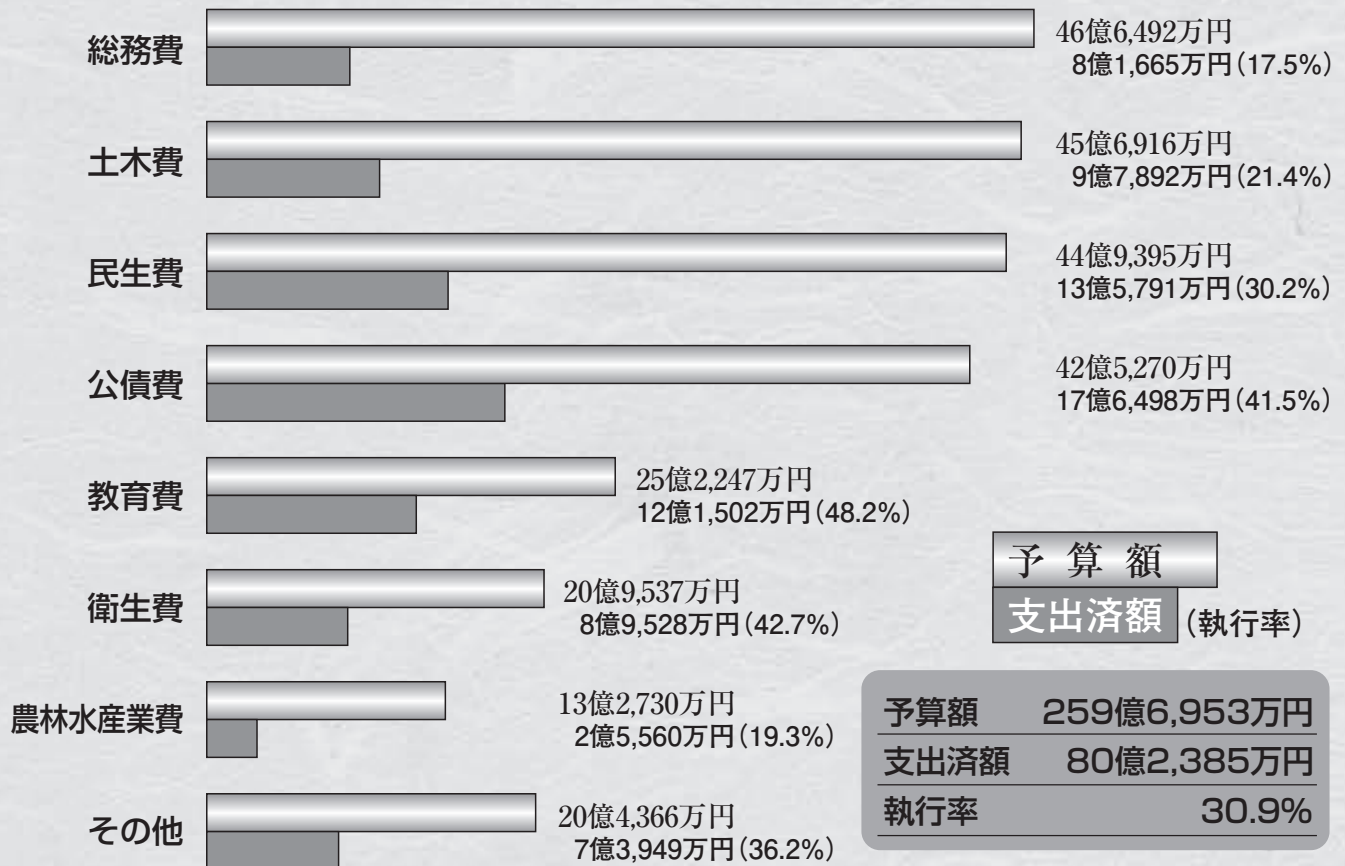
120,664円

◆算出方法◆

市民(世帯)に使われるお金=総予算÷人口(世帯数)
 市民(世帯)が負担する税金=市税予算÷人口(世帯数)

※平成19年9月30日現在の世帯数と人口を基にしています。

一般会計 予算執行状況・歳出



特別会計 予算執行状況

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険事業	37億 282万円	12億7,145万円	34.3%	14億6,259万円	39.5%
老人保健事業	41億9,910万円	17億7,190万円	42.2%	17億9,860万円	42.8%
介護保険事業	30億2,866万円	13億4,328万円	44.4%	10億6,107万円	35.0%
市営バス運行事業	1億1,844万円	1,833万円	15.5%	1,868万円	15.8%
簡易水道事業	10億8,705万円	2億3,410万円	21.5%	2億3,171万円	21.3%
下水道事業	38億1,244万円	3億9,806万円	10.4%	11億1,847万円	29.3%
商品券事業	4,939万円	1,776万円	36.0%	451万円	9.1%
土地取得事業	6億7,530万円	111万円	0.2%	0万円	0.0%

☎ 市役所財政課
〇七七一—六八—〇一八
【お問い合わせ先】

企業会計 予算執行状況

■上水道事業会計

区分	収入予算額	収入済額	収入率	支出予算額	支出済額	執行率
収益的	4億3,624万円	2億2,438万円	51.4%	4億1,413万円	7,249万円	17.5%
資本的	2億3,827万円	1,317万円	5.5%	5億9,177万円	8,969万円	15.2%

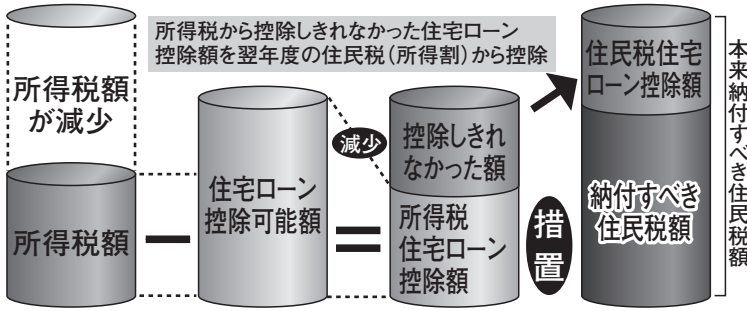
国から地方への「税源移譲」により住民税の仕組みが変わりました。これにより市区町村へ申告すると、住民税が減額されます。

**対象となる方は
申告をお忘れなく**



所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方

税源移譲後



これまで所得税から控除できた住宅ローン控除額が減少

〔控除しきれなかった分は、住民税(所得割)から控除〕
税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成十八年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税(所得割)から控除できます。(図①)

〔平成二十年以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要となります〕
平成十九年分の所得税から控除しきれない額が発生した

場合、平成二十年三月十七日までに、平成二十年一月一日現在、お住まいの市区町村へ「市町村民税 道府県民税 住宅借入金等特別税額控除 申告書」を提出してください。

申告が必要!

〔住宅借入金等特別税額控除 申告書の提出方法〕

- 所得税の確定申告をされる方：源泉徴収票を添付して市区町村へ提出
- 所得税の確定申告をされる方：所得税の確定申告書とともに、税務署へ提出

※平成十八年分の所得税において、住宅ローン控除の適用があった方には、平成二十年一月中旬に申告書の送付を予定しています。送付のなかった方についても、控除対象と思われる方は、市役所税務課までご連絡ください。

住宅ローン控除のモデルケース ●夫婦+子ども2人で給与収入700万円 (住宅ローン控除可能額:27万円)の場合●

税源移譲前	税額	住宅ローン控除額	負担額
所得税	263,000	263,000	0
住民税	196,000	0	196,000
合計	459,000	263,000	196,000

申告しないと…

税源移譲後	税額	住宅ローン控除額	負担額
所得税	165,500	165,500	0
住民税	293,500	0	293,500
合計	459,000	165,500	293,500

申告すれば…

税源移譲後	税額	住宅ローン控除額	負担額
所得税	165,500	165,500	0
住民税	293,500	97,500	196,000
合計	459,000	263,000	196,000

住宅ローン控除額が減少し、負担が増加する
住宅ローン控除額が減少しないよう、住民税(所得割)から控除します。

※夫婦+子ども2人の場合で子どものうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。
※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
※住宅ローン控除額は、一定の条件で試算した場合の例です。

〔申告期限〕
平成二十年三月十七日まで
※申告書は市役所税務担当窓口または税務署にあります

住宅ローン控除 Q & A



Q 住民税の住宅ローン控除額の金額はどう決まるの？

A 「住民税の住宅ローン控除額」は、「住宅ローン控除可能額」と「税源移譲前の税率を用いて算出した所得税額」のいずれか少ない金額から「所得税の住宅ローン控除額」を差し引いた金額となります。

Q どういう場合に、住民税の住宅ローン控除の対象となるの？

A 給与所得者の方については、平成十九年分の給与所得の源泉徴収票の摘要欄に



「住宅借入金等特別控除可能額」が記載され、この金額が源泉徴収票の「住宅借入金等特別控除の額」より大きい場合に、住民税の住宅ローン控除の対象となります。

Q 平成十九年以降に入居した場合とは？

A 「住民税の住宅ローン控除」の適用はありません。別途、所得税において、新たな住宅ローン控除制度の特例が設けられましたので、所轄の税務署にお問い合わせください。（「従来の方式」と「控除率を引き下げて控除期間を延長する方式（十年から十五年に延長）」の選択制をとる特例が創設されています）

住民税の地震保険料控除が創設されました

近年多発している地震災害を受け、損害保険料控除が改組され、地震保険料控除が創設されました。控除については平成二十年度課税分から適用されます。（図②）

住民税の老年者非課税措置廃止の経過措置がなくなります

【平成十七年一月一日時点で六十五歳以上であつた方へ】五年一月二日以前に生まれた方に適用されていた住民税の非課税措置が、平成二十年度にはなくなります。（図③）

地震保険料控除 平成20年度課税分から

対象：住宅や家財などの生活資産の地震保険料

控除内容	控除限度額
●地震保険料契約に関する保険料の1/2	25,000円
【経過措置】平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約については、従前の損害保険料控除が適用されます	10,000円
●地震保険料と長期損害保険がある場合は、地震保険料控除額と長期損害保険料控除額の合計	25,000円

住民税の老年者非課税措置廃止の経過

平成17年度	合計所得金額125万円以下の方	非課税
平成18年度	老年者非課税措置の廃止 ◆経過措置の第1段階として 税額の2/3を減額	課税は1/3
平成19年度	◆経過措置の第2段階として 税額の1/3を減額	課税は2/3
平成20年度～	◆経過措置の廃止	全額負担

農業所得収支内訳書作成相談会を開催します

農業所得収支内訳書作成相談会を本庁各支所ごとに行います。詳しくは、十二月二十六日に発行の「お知らせなんたん」支所版をご覧ください。



【お問い合わせ先】

- 市役所税務課 ☎ 〇七七一一六八〇〇〇四
- 各支所地域総務課
- 八木 代 四二二二三〇〇
- 日吉 六八〇〇三〇
- 美山 六八〇〇四〇
- 園部税務署 ☎ 〇七七一一六二一一一九

私たちのまちは私たちが守ろう!

いざという時の 自主防災組織

もし、私たちのまちに大災害が発生したら…。電話の不通、道路事情の悪化、火災の延焼などにより都市機能は分断され、市や防災機関による消火活動、救出救護などの防災活動が十分に果たせなくなることが考えられます。このような事態から私たちが生き延びるためには、地域の協力体制が不可欠となります。「私たちのまちは私たちが守る」という強い意識を持って、地域防災活動に取り組んでいきましょう。

わが家・わがまちを守ろう

大災害が発生したとき、私たちの住む地域はどうなるでしょう。建物の倒壊、火災の発生、水道や消火設備・道路の損壊、続出する多数の負傷者…。各地で多発する被害に対して公的防災機関が十分対処できないことも考えておかなければなりません。

いざというとき、被害を最小限に抑えるためには、地域住民による防災活動が必要になります。

自主防災組織とは？

災害に対してまちぐるみで力を発揮するためには、地域住民による組織的な防災活動が必要です。

自主防災組織は、住民同士が協力して自発的につくるもので、地域防災活動の拠点になります。あなたの地域でも自主防災組織を結成し、災害に強いまちづくりを目指しましょう。



しよう。

自主防災組織をつくるには

南丹市では、自主防災組織の設置について、自主防災組織の構成や活動内容の基準となるものを定めています。また、自発的な自主防災組織の活動を支援しています。



自主防災組織を設置するときは、組織や活動内容の規約を定めます。

どのような組織を編成すればいいのか

どのような組織を編成すればいいのか

地域や集落などの住民自治組織などで活動します。また、規模の小さな地域でも隣接する地域と合同で編成することもできます。

自主防災組織では、さまざまな内容の活動を行っているだけでなく必要があります。活動を円滑に行うためにも、各活動

の内容ごとにリーダーを決めておくのがよいでしょう。

どのような活動を行うか

自主防災組織の活動には、災害の発生に備えて被害の発生や拡大の未然防止のために日常行う活動（平常時の活動）と、災害が発生した後に地域内で被害の発生や拡大を防止するために行う活動（災害時の活動）があります。平常時の活動の成果が、いざというときの災害時の活動に生かされるものなのです。

平常時の活動例

- ① 情報収集、伝達体制を確保（避難マニュアルの作成など）
- ② 防災に対する啓発（啓発紙の発行、講習会の開催など）
- ③ 災害への備え（消火資機材の点検整備、備蓄品の管理など）
- ④ 地域を知る活動（避難場所や危険な箇所などの把握）
- ⑤ 災害に対応するための活動（消火訓練・避難訓練など）

災害発生時の活動例

初期消火の活動や地域内の被害状況などの情報収集、救出救助活動や地域住民の避難誘導、避難所などでの炊き出しや救助物資の配分や給水活動

動の協力など

公的防災機関と緊密な関係を

地域住民による自主防災活動は、南丹市や消防署などの公的機関の防災活動と密接な関係があります。公的防災機関との連絡を密にし、良好な関係を築きましょう。



南丹市では、自主防災組織で行う防災訓練、防災の啓発活動などについて、補助金を支給しています。新しく自主防災組織を作ろうとお考えの皆さまは、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先

市役所総務課

☎〇七七一一六八一〇〇二一

後期高齢者医療制度の 保険料率が決定しました

平成二十年四月から始まる「後期高齢者医療制度」について、加入する被保険者の皆さんの保険料率が決まりました。今回は、その保険料についてご説明します。

後期高齢者医療制度とは…

平成20年4月から、現行の老人保健制度に変わり、新しい高齢者医療制度である「後期高齢者医療制度」が始まります。現在、老人保健制度による医療を受けておられる方は、国民健康保険や被用者保険（政府管掌健康保険、健康保険組合、共済組合、船員保険など）から移行し、「後期高齢者医療広域連合」が行う「後期高齢者医療制度」の被保険者となります。

京都府内の保険料率

表①

所得割額…基礎控除後の所得の8.32%
均等割額…45,250円
保険料の賦課限度額…500,000円

※所得割額＝(総所得金額－基礎控除額(33万円))×8.32%
※均等割額は、所得要件によっては、7割・5割・2割が軽減されます。

十二月一日に行われた、京都府後期高齢者医療広域連合議会において、京都府後期高齢者医療の保険料率が決まりました。保険料は、京都府内の後期高齢者医療制度に加入する全ての被保険者の方に負担していただくこととなります。

保険料の額について

保険料の額は、所得割額（被保険者の所得に応じてかかる金額）と均等割額（被保険者全員に均一にかかる金額）の合計額となり、一人ひとりに賦課されます。京都府における所得割額は、基礎控除後の所得の八・三二割となり、均等割額は四万五千二百五十円です（表①）。

なお、世帯主と世帯内の被保険者の総所得金額などを合わせた金額が一定以下の場合には、均等割額が軽減されます。軽減には、七割軽減と五割軽減、二割軽減があり、要件によって決まります。

納付方法について

保険料は原則として年金からの天引きになります（特別徴収）。ただし、年金の年額が十八万円未満の方や、介護保険料と合わせた保険料額が年金額の二分の一を超える方は天引きの対象になりません。このように特別徴収されない方については、口座振替などの方法により市に納めて

年金収入による保険料試算額

単身世帯で年金収入が120万円の場合

所得割額	0円
均等割の軽減割合	7割軽減
軽減後の均等割額	13,575円
保険料総額	13,575円
(月額)	1,131円

単身世帯で年金収入が200万円の場合

所得割額	39,104円
均等割の軽減割合	2割軽減
軽減後の均等割額	36,200円
保険料総額	75,304円
(月額)	6,275円

夫婦2人世帯で年金収入合計が190万円・370万円の場合

年金額	夫の年金額	120万円	300万円
	妻の年金額	70万円	70万円
	年金合計	190万円	370万円
均等割の軽減割合		7割軽減	軽減なし
夫	所得割額	0円	122,304円
	均等割額	13,575円	45,250円
	保険料総額	13,575円	169,080円
妻	所得割額	0円	0円
	均等割額	13,575円	45,250円
	保険料総額	13,575円	45,250円
保険料総額		27,150円	212,804円
(月額)		2,263円	17,734円

いただきます（普通徴収）。

なお、七十五歳以上の方で、被保険者になる日の前日において、社会保険などの被

扶養者となつていらっしゃる方は、平成二十年四月から九月までの六ヶ月間は保険料が無料となり、平成二十年十月から平成二十一年三月までの六ヶ月間は、均等割額を九割軽減した保険料を納めていただくこと

になります。

※所得割額については、加入時から二年間は保険料が賦課されない経過措置が講じられます。

お問い合わせ先
市役所国保医療課
☎〇七七一―六八一〇〇一一
各支所健康福祉課

八木 (代)四二―二三〇〇
日吉 六八一〇〇三二
美山 六八一〇〇四一

栄誉ある軌跡
を紹介します

秋の叙勲受章者



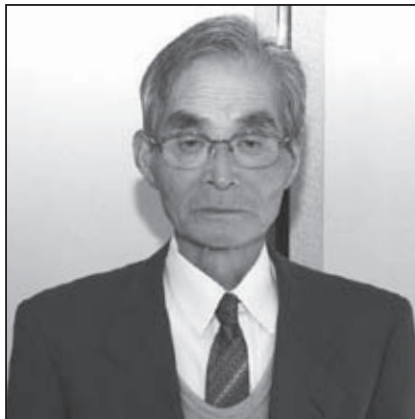
「視覚障がい者福祉
の向上に尽力」

旭日双光章

福嶋 慎一さん(八木町・74)

昭和五十三年から(社)京
都府視覚障害者協会理事船井

支部長として十七年間、地域
の障がい者福祉の発展に貢献
されました。平成七年からは
(社)京都府視覚障害者協会
会長、平成九年からは京都府
身体障害者団体連合会副会長
を歴任され、障がい者の社会
参加に尽力。また、(財)関
西盲導犬協会評議員を務めて
おられ、視覚障がい者の安全
で自由な歩行のための盲導犬
育成への啓発や、視覚障がい
者福祉の向上に尽くされてい
ます。



「正確な統計調査の遂行と
普及啓蒙活動に寄与」

瑞宝単光章

加地 清次郎さん(日吉町・83)

昭和三十五年から国勢調査
および、農林業センサスの調
査員として、それぞれ九回の
統計調査に従事されたほか、
四十年余りの長きにわたり通
算二十二回の各種統計調査に
従事されました。個人情報

厳守し、誠実な態度で調査事
務に臨まれ、正確な統計調査
の遂行に努められました。ま
た、調査の際には統計の重要
性と意義を地域に説明され、
統計の普及啓蒙活動に大きく
寄与されました。

第四十六回農林水産祭天皇杯

—日吉町森林組合—

平成九年から、地域で手
入れの遅れた森林の間伐を
進めるため「日吉の森 復
活作戦」を展開。地域の森
林所有者へ間伐の必要性を
伝えるだけでなく、経費や
補助金額、販売額などを明
示する「森のカルテ」で間
伐を推進され、森林の保全
に努めてこられました。こ
れらの地域林業の振興活動
が評価され、農林水産祭天
皇杯(林産部門)を受賞さ
れました。

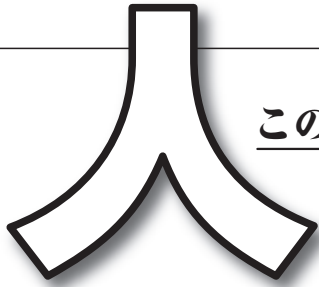


全国老人クラブ連合会優良郡市区町村老連表彰

—南丹市園部老人クラブ連合会—



昭和三十八年の園部老人
クラブ連合会の結成以来、
健康管理を主体としたスポ
ーツ活動を推進されていま
す。毎年の恒例とされてい
る運動会も、今年で十七回
を数え、会員同士の交流
や、健康増進活動に努めて
おられます。また、地域の
高齢者が安心して暮らせる
よう、友愛活動なども積極
的に展開されています。こ
れらの活動が評価され、表
彰を受けられました。



この道☆ひと筋

危険業務従事者叙勲

京都中部広域消防組合消防指令長として、長年にわたる管内の消防行政の推進に尽力。地域に密着した防火活動を続けられ、市民の防火意識の高揚と地域防火体制の確



「地域防災体制の確立と強化に功績をあげる」

瑞宝双光章

田井 晃さん(園部町・72)

立・強化に尽くされました。また、消防団の育成指導に積極的に取り組まれ、地域の消防力の向上と発展に大きな功績を残されました。

旧園部町時代から監査委員として、長きにわたり行財政の効率的な運営の実現に貢献されました。

**監査事務功労者
総務大臣表彰**
市監査委員
川西 通夫さん



**全国公平委員連合会
会長表彰**

市公平委員
大棚 俊二さん

旧美山町時代から公平委員として、長きにわたり人事行政の公平で円滑な運営に貢献されました。



「世界の電気工学・情報工学の発展に尽力」

瑞宝中綬章

西田 富士夫さん(八木町・81)

昭和二十五年から電力・通信技術に関する研究をされ、

昭和三十四年に京都大学工学博士となりました。以後、国内のみならず、世界の電気工学や、情報工学の分野での発展に大きく寄与。多方面にわたる学術研究において優れた業績をあげられました。また、研究を通じた国際交流にも大きく貢献され、産業界や地方自治体の発展にも尽くされました。現在は大阪府立大学の名誉教授として、多くの優れた技術者や研究者の育成に尽力されています。

瑞宝双光章

「地域の社会福祉の充実に尽力」

故・奥村 安夫さん(園部町)

故・奥村安夫さんは昭和四十三年に船井郡心身障害児父母の会を結成され、そ

の後の京都府立丹波養護学校の設立、社会福祉法人あけぼの学園の設立に貢献されました。また、京都知事障害者福祉施設協議会、京都社会福祉施設協議会、京都府社会福祉協議会の役員のほか、京都障害児者親の会協議会副会長、京都府民間社会福祉施設職員共済会理事長を歴任。旧園部町では十六年間議会議員として地域の社会福祉の向上に尽力されました。ご冥福をお祈りいたします。



雪かき隊が市民の足を支えます —平成19年度雪かき隊出動式—



▲除雪車に興味津々の平屋小学校児童たち

十一月三十日、除雪や凍結防止剤の散布などにより、冬の円滑な道路交通の確保を図る「雪かき隊」の出動式（府南丹土木事務所、南丹市、京丹波町主催）を道の駅「美山ふれあい広場」で行いました。

出動式の実施は、今年が初めて。除雪作業を担う地元業者の決意表明や平屋小学校の児童から激励の言葉のあと、除雪車の説明がありました。

美山町では、午前五時に測定地での積雪が十センチを超えるなど、除雪作業を始めます。六人の積雪観測員に積雪の確認をお願いしています。

十一月十五日、第二回南丹市身体障害者福祉大会が南丹市日吉町生涯学習センターで行われました。

大会には市内各地からおおよそ八十人が参加し、市身体障害者福祉会の長野勇吉会長が、「会員同士が団結し相互理解を深めながら積極的に活動を行います」とあいさつ。

次に、障がい者の自立と社会参加の平等を誓う大会宣言が行われました。また、和太鼓や日本舞踊のステージ発表も行われ、参加者同士の交流が深めた一日でした。



▲あいさつをされる長野会長

障がい者の自立と社会参加を目指す —第二回南丹市身体障害者福祉大会—



▲楽しい手遊びうたを指導するおかあさんデュオ「ほぼたん」

十一月九日、今年で十七回目となる美山つ子音楽フェスティバルを南丹市美山文化ホールで行いました。日ごろの音楽活動を通して子どもたちの豊かな感性を養うとともに、その成果を発表し、鑑賞しあうことで、子どもたちの交流を深めようと美山町の全体的小・中学校が参加。

参加した子どもたちは、この日のために練習を重ねた成果を存分に発揮。保護者や地域の方が見守る前で、ホールいっぱい歌声を響かせました。

十二月二日、子育て支援の輪を広げようと、南丹市要保護児童対策地域協議会（南丹市児童虐待防止ネットワーク）主催の南丹市子育て応援シンポジウムが南丹市国際交流会館で開催されました。

長岡京市で子育て支援を進めておられるNPO法人「ほつとスペースゆう」の工藤充子理事長の講演のあと、子育て中の母親や、保健師らによる公開討論会が行われ、児童虐待を予防する親子関係の支援について意見を発表されました。

十二月二日、子育て支援の輪を広げようと、南丹市要保護児童対策地域協議会（南丹市児童虐待防止ネットワーク）主催の南丹市子育て応援シンポジウムが南丹市国際交流会館で開催されました。



▲日ごろの練習の成果を発表（写真は平屋小学校）

美山の小・中学生が音楽を通じて交流 —第十七回美山つ子音楽フェスティバル—

京都新光悦村に新しいものづくりの拠点が続々進出



▲しゅん工した春日製作所

春日製作所
京都新光悦工場しゅん工
南丹市園部町内林町・瓜生野の京都新光悦村に進出する「春日製作所」（岡本昌子社長）の新工場しゅん工式が十一月二十八日に行われ、佐々木市長ら関係者およそ五十人が出席しました。

式では佐々木市長が「新光悦村にはまちづくりの拠点が経済の発展、雇用の拡大の役割を期待している」とあいさつしました。

春日製作所は京都市中京区に本社があり、精密部品製造の分野で活躍されています。新工場では発電や車両関係の精密部品を製造されます。



▲クリスタル光学新工場の工事の安全を祈りました

クリスタル光学 新工場起工式

十一月二十九日には、京都新光悦村に進出する四社目の企業となる「クリスタル光学」（桐野茂社長）の新工場起工式が行われ、佐々木市長ら関係者約四十人が出席し、工事の無事を祈りました。

クリスタル光学は滋賀県大津市に本社があり、金属などの超精密研磨に関して、活躍されています。

新工場は二階建ての延べ約五千三百平方メートルで、大型や長尺のステンレスなどの金属の超精密研磨、研削加工作業が行われる予定です。来年秋の完成予定で、工事が進められます。

インターネットで映像配信サービス

南丹市では、全国に南丹市を発信していくため、インターネットによる映像配信サービスを12月3日から開始しました。

配信するのは、南丹市情報センターが放送する「9ちゃんねる」の映像や、南丹市合併までの歩みをまとめた映像、市内の伝統行事などの映像です。

今後、配信する映像を増やす予定をしており、南丹市の元氣あふれる笑顔やニュース、四季の便りや地域で守り続ける歴史と伝統などを、インターネットを通じて全国に発信します。



※映像配信のページへは、南丹市のホームページ (<http://www.city.nantan.kyoto.jp/>) から、「映像配信」のメニューを選択してください。

お問い合わせ先
市役所情報推進課
☎〇七七一―六八一〇〇一九

(5) 級別職員の状況(平成19年4月1日現在)

職員数は、市の給与と条例に基づく給料表の級区分によるものです。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補、主事、一般技能職	25人	5.4%
2級	主事、一般技能職	138人	29.7%
3級	主査、主任、係長	198人	42.6%
4級	課長補佐	52人	11.2%
5級	主幹、課長	45人	9.6%
6級	次長	2人	0.4%
7級	部長、支所長	5人	1.1%
計		465人	100.0%

(6) 職員手当の状況(平成19年4月1日現在)

区分	南丹市	国																
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者 13,000円 ●扶養家族2人目まで 1人につき 6,000円 配偶者がいない場合 1人のみ 11,000円 扶養親族でない配偶者を有する場合1人目 6,500円 ●その他 1人につき 6,000円 ●満16歳～満22歳までの子 1人につき 5,000円加算 	南丹市と同じ																
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ●借家の場合 月額12,000円を超える家賃支払い者に対し、家賃月額により、月額27,000円を限度に支給 ●持ち家者の場合 新築・購入後5年間に限り 月額2,500円 	南丹市と同じ																
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ●交通機関利用者は、55,000円を限度に全額を支給 ●交通用具利用者は、通勤距離に応じ支給 2km以上5km未満 月額2,000円 5km以上10km未満 月額4,100円 10km以上15km未満 月額6,500円 15km以上20km未満 月額8,900円 20km以上25km未満 月額11,300円 25km以上30km未満 月額13,700円 30km以上35km未満 月額16,100円 35km以上40km未満 月額18,500円 40km以上45km未満 月額20,900円 45km以上50km未満 月額21,800円 50km以上55km未満 月額22,700円 55km以上60km未満 月額23,600円 60km以上 月額24,500円 	南丹市と同じ																
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・7級の者(部長級) 給料月額の11.2%(16.0%) ・6級の者(次長級) 給料月額の9.8%(14.0%) ・5級の者(課長級) 給料月額の7.7%(11.0%) ・5級の者(主幹級) 給料月額の7.0%(10.0%) ※平成19年4月1日より30%を自主的にカットしています。 ()内は、本来の支給率です。	定額制																
期末・勤勉手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.400月分 (1.200月分)</td> <td>0.725月分 (0.925月分)</td> <td>2.125月分 (2.125月分)</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.600月分 (1.400月分)</td> <td>0.725月分 (0.925月分)</td> <td>2.325月分 (2.325月分)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.000月分 (2.600月分)</td> <td>1.450月分 (1.850月分)</td> <td>4.450月分 (4.450月分)</td> </tr> </tbody> </table> 職制上の段階、職務の級等による加算措置あり ※()内は、管理職員の支給月数です。	区分	期末手当	勤勉手当	合計	6月期	1.400月分 (1.200月分)	0.725月分 (0.925月分)	2.125月分 (2.125月分)	12月期	1.600月分 (1.400月分)	0.725月分 (0.925月分)	2.325月分 (2.325月分)	計	3.000月分 (2.600月分)	1.450月分 (1.850月分)	4.450月分 (4.450月分)	南丹市と同じ
区分	期末手当	勤勉手当	合計															
6月期	1.400月分 (1.200月分)	0.725月分 (0.925月分)	2.125月分 (2.125月分)															
12月期	1.600月分 (1.400月分)	0.725月分 (0.925月分)	2.325月分 (2.325月分)															
計	3.000月分 (2.600月分)	1.450月分 (1.850月分)	4.450月分 (4.450月分)															

南丹市職員給与を公表します

市職員に支給される給与は、国家公務員の給与等を参考にしながら、市議会の審議を経て条例や規則によって定められます。

市民の皆さんに、職員の給与などについて理解を深めていただくため、市職員の給与などの実態について平成19年4月1日現在の主な内容を公表します。

お問い合わせ先

市役所人事秘書課 ☎0771-68-0008

(1) 人件費の状況(平成18年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成18年3月31日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)
35,749人	千円 23,177,403	千円 675,174	千円 3,197,295	13.8%

※人件費には、特別職(常勤および非常勤)・議員に支給される給料・報酬などを含みます。

普通会計とは、地方財政分析上統一的に用いられる会計区分で、一般会計、市営バス運行事業特別会計等の合計です。

(2) 職員給与費の状況(平成19年度普通会計当初予算)

平成19年度の普通会計当初予算に計上された一般職員の給与費の状況は次のとおりです。

職員数 (A)	給与費				1人当たりの給与額 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
434人	千円 1,493,294	千円 203,849	千円 590,017	千円 2,287,160	千円 5,270

※職員手当には退職手当を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41歳10ヵ月	296,518円	335,629円
技能労務職	53歳5ヵ月	280,603円	294,404円

※「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における基本給の平均です。「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当など諸手当の額を合計したものです。

(4) 一般行政職職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

学校卒業後、ただちに採用された職員の初任給と、その後引き続き2年間勤務したときの給料月額は、次のとおりです。

区分	南丹市		国	
	初任給	2年目経過日	初任給	2年目経過日
大学卒	170,200円	183,800円	170,200円	183,800円
高校卒	138,400円	148,000円	138,400円	148,000円

※平成19年1月1日から、国の給与と構造改革に伴い、新給与制度を導入しており、経過措置期間中は昇給幅を抑制しています。

(8) 職員数の状況(平成19年4月1日現在)

1.部門別職員数の状況

部門	区分	職員数		対前年増減数	
		平成18年度 (平成18年4月1日現在)	平成19年度 (平成19年4月1日現在)		
一般行政部門	議 会	4	4	3	
	総 務	102	105		
	税 務	23	23		
	衛生	民 生	96	97	1
		衛 生	26	26	
		農 林	27	27	
		水 産	16	16	
		商 工	16	16	
	土 木	48	44	△ 4	
	小 計		342	342	
特別行政部門	教 育	81	79	△ 2	
	消 防	—	—		
小 計		81	79	△ 2	
公営企業等 会計部門	上 水 道	7	6	△ 1	
	簡 水・下 水	17	17		
	そ の 他	21	21		
	小 計	45	44	△ 1	
合 計		468 [482]	465 [482]	△ 3 []	

※職員数は、一般職に属する全職員数です。[]内は、条例定数の合計です。

2.年齢別職員構成の状況

区分	職員数(人)			構成比(%)
	男	女		
20歳未満	0	0	0	0.0
20歳～23歳	4	1	3	0.9
24歳～27歳	19	9	10	4.1
28歳～31歳	54	30	24	11.6
32歳～35歳	83	46	37	17.8
36歳～39歳	48	25	23	10.3
40歳～43歳	45	26	19	9.7
44歳～47歳	73	43	30	15.7
48歳～51歳	58	33	25	12.5
52歳～55歳	52	36	16	11.2
56歳～59歳	28	10	18	6.0
60歳以上	1	1	0	0.2
合 計	465	260	205	100.0

※60歳以上は、再任用職員です。

(9) 定員適正化計画の数値目標および進捗状況

南丹市では、平成19年4月に策定した「南丹市職員定員適正化計画」に基づき、職員数の適正化に取り組んでいます。

合併直後である南丹市の職員数は、人口や産業構造が類似した他の自治体と比べても大きく上回っている現状ですが、厳しい行財政環境を踏まえ、事務事業の効率化、民間委託の推進等に積極的に取り組み、よりスリムな組織の確立をめざしています。

1.定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成19年4月1日	平成24年4月1日	平成19年4月に465人であった職員総数を、平成23年度末までに「8.2%」にあたる「38人」を削減することとしています。

2.各年4月1日現在における定員の数値目標

平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
465人	459人	454人	447人	435人	427人

退職手当		自己都合	勤奨退職・定年退職
	勤続20年	23.500月分	30.550月分
	勤続25年	33.500月分	41.340月分
	勤続35年	47.500月分	59.280月分
	最高限度額	59.280月分	59.280月分
●定年前早期退職特例措置あり(2%～30%加算)			

※退職手当については、京都市町村退職手当組合に加入しており、同組合の規定による支給率です。

特殊勤務手当	区 分	全職種
	特殊勤務手当予算額	300千円
	職員全体に占める 手当支給対象職員の割合	2.58%
	給料総額に対する比率	0.01%
	手当の種類(手当数)	2種類
代表的な手当の名称	伝染病防疫等作業手当・汚物処理作業手当	

※平成19年度の普通会計当初予算に計上された特殊勤務手当の状況です。

(参考) ラスパイレス指数の状況(平成18年4月1日現在)

国	京都府	京都市	南丹市	その他
100.0	100.5	100.1	86.7	府内市平均 95.2 (京都市除く)
				府内市町村平均 94.0 (京都市除く)
				全国市平均 97.4

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の平均給与額を100.0として算定した時の地方公務員の平均給与額の指数です。

(7) 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

行財政改革の一環として、理事者の給与額を特別職報酬等審議会答申に基づき条例改正を行い減額するとともに、さらに市長5%、副市長など3%の自主カットを行っています。

また、議員報酬についても、自ら10%の報酬カットを行っています。

区 分	報酬等月額	期末手当支給割合
市 長	836,000円(880,000円)	6月期 1.60月分 12月期 1.75月分 計 3.35月分 (加算措置あり)
副 市 長	698,400円(720,000円)	
教 育 長	620,800円(640,000円)	
参 与	572,300円(590,000円)	
議 長	423,000円(470,000円)	
副 議 長	373,500円(415,000円)	
常任委員長	351,000円(390,000円)	
議会運営委員長	351,000円(390,000円)	
議 員	342,000円(380,000円)	

※()内は、条例で定める額です。

退職手当	区 分	算定方式	支給時期
	市 長	880,000円×任期1年につき530/100	任期毎に支給
	助 役	720,000円×任期1年につき315/100	任期毎に支給
	教 育 長	640,000円×任期1年につき270/100	任期毎に支給
参 与	590,000円×在職年数	退職時に支給	

※退職手当については、京都市町村退職手当組合に加入しており、同組合の規定による支給率です。

いきいき南丹

お元気ですか？
保健師です。



-21-

お酒の正しい飲み方をしていますか

～適正飲酒で心も体も健康に～

師走から、年始にかけてはお酒を飲む機会も増えてきます。パーティやお祝い事には欠かせないお酒ですが、飲み方によっては、健康を害したり周りの人に迷惑をかけることがあります。

お酒を飲むときは、次に示す「適正飲酒の十カ条」を実践することが大切です。

① 笑いながら共に、楽しく
適量のお酒は楽しい気持ちを増加させ、ストレスを解消します。家族や友人らと語り合ったり、笑いながら雰囲気を楽しんで飲みましょう。

② 自分のペースでゆっくりと
お酒を速いペースで飲むと、血液中のアルコール濃度が急に高くなり、場合によっては急性アルコール中毒で死に至ることがあります。自分のペースで飲むことを心掛け

ましょう。

③ 食べながら飲む習慣を

空腹状態で大量のお酒を飲むと、胃腸の粘膜を荒らしてしまいます。また、アルコールが吸収されやすいため、急に血液中のアルコール濃度が上がってしまいます。

お酒と一緒にタンパク質や脂質を含んだ食物を食べると、胃の粘膜を保護しアルコールの吸収のペースも緩くなります。

④ 自分の適量にとどめよう

アルコールの代謝能力には個人差がありますが、一般的にいえば、一単位（八十キロカロリー）と言われるぐらいのお酒（ビールなら大びん一本、日本酒なら一合、ウイスキーダブルなら一杯）が適量とされています。このぐらいの量だと、ほどよくお酒を楽しむことができます。

⑤ 週に二日は休肝日を

一単位のお酒を肝臓で分解するのに、約三時間はかかります。大量にお酒を飲んだ後は、就寝している間も肝臓は働いているのです。

肝臓を休ませるためにも、週に二日はお酒を飲まない「休肝日」としましょう。

⑥ 人に酒の無理強いをしない

日本では、古くから杯をやりとりする習慣があります。しかし、酒の無理強いは飲まされる人にとって、ペースが狂い、落ちついて味わうこともできず、楽しくなくなることもあります。一緒に飲む人たちの楽しみにも十分に配慮しましょう。

⑦ 薬と一緒に飲まない

お酒と一緒に薬を飲むことは大変危険です。アルコールと薬が体内で一緒になると、薬の作用がなくなったり、逆に強く表れたりします。

⑧ 強いアルコールは薄めて

強いアルコールは、のどや胃腸の粘膜に強い刺激を与えます。喉頭がんや食道がんの原因になることもあります。

⑨ 遅くとも夜十二時まで

遅い時間まで飲んでいる

⑩ 肝臓などの定期検査を

大量の飲酒を続けると、肝臓を痛め、脂肪肝や肝炎、肝硬変の病気につながります。お酒を飲まれる人は肝機能などの定期検査を受け、健康状態を確かめましょう。

皆さんも「適正飲酒」を実践することにより、おいしいお酒を楽しく飲んで、健康で幸せな生活を過ごしてください。

※医師から飲酒に関する指導を受けられている方は、指示に従ってください。



飲酒は二十歳を過ぎてから。
飲酒運転は法律で禁止されています。



ぶらり

なんたん 21



▲千体目の造仏となった「釈迦如来」

すべての像にまあるい温かさが表れ、包み込むような優しさがありません。心を澄ませると、「よう来なさったなあ」「ほら、酒でもどうじゃ」「こらこら、いたずらはいかんぞ」と、聞こえてくるようです。

ぶらり案内



清源寺ご住職 太田 げんりゅう 元龍 さん

せいげんじ もくじきぶつ ～清源寺の木喰仏～

心にまあるい微笑み、木喰さんの仏像

「木喰さん」といえば、八木町諸畑の清源寺の微笑みの仏像。ここにこ微笑む羅漢さん、ウインクをする羅漢さん、いたずらつ子をしかる羅漢さん、恥ずかしげに顔を隠す羅漢さん。心にじんわり語りかけるこの仏像は、木喰上人の最高傑作と言われます。

木喰上人（木喰五行明満上人）は、五穀を断ち、水で溶いたそば粉と木の実のみを食す「木喰戒」という苦行を四十五歳から九十三歳で没するまで生涯続けました。全国を歩き回って仏像を彫り、六十歳で千体造仏を志します。木喰上人の歩いた道には足跡のように仏像が残されています。



▲木喰上人の自刻像といわれる「阿氏多尊者」

す。

文化三年（一八〇六）、木喰上人が清源寺を訪れたのは、八十九歳の時。約五カ月の滞在の間に二十八体の仏像を彫り上げ、ついにこの地で千体造仏を満願したそうです。現在、清源寺には十六羅漢像や、千体目の釈迦如来など二十二体が安置されています。

清源寺の太田元龍ご住職に、木喰仏について話をお伺いしました。「清源寺の木喰仏には、すべてに微笑みがあります。ウインクというものが当時あったのでしょうか。『めつ』といったずらつ子をしかるしくさかもしれませんが、片目を閉じた表情など、一つひとつに親しみがあふれる仏像です。東京国立博物館でこの木喰仏を展示した際、33万人の方が見に来られました。歴史ある京都には文化財が多数あり、十分な保護を受けられるのは一部のものになりますが、貴重な文化財産として丁寧に保存し、より多くの方にこの木喰仏の微笑みを見ていただけるようにと考えています」

木喰さん（小泉麟雄氏作詞）

もくもくもくもく 木喰さんは
てくてくてくと 諸国をめぐり
ひよっこり ぶらりとやってきた
ここは丹波の清源寺
そばの花咲くはだけなか



▲道しるべの木喰さん

もくもくもくもく 木喰さんは
もくもくもくと そば粉を食べて
お茶もお菓子もご無用と
ふとん まくらもいらないと
夢の花さく ごさの中

もくもくもくもく 木喰さんは
こつこつこつと 朝星夜星
やつとあげた 夢枕
これで千体まんがんじょうじゅ
あみだほとけが 雲の中

もくもくもくもく 木喰さんは
ここにここに につこり笑い
片目つぶって ウインクしたり
お酒飲んでる らかんさん

もくもくもくもく 木喰さんは
やれやれやれやれやれやれやつと
約束果たして 十六羅漢
寺におさめて サヨウナラ
お経をと覚えて 霧の中

各図書館の開館時間

中央図書館：9時～17時

 八木図書室：(平日)10時～18時・(日曜)10時～17時

 日吉図書室：(平日) 9時～18時

 (土・日) 9時～17時

 美山図書室：9時～17時・(金曜のみ)11時～18時

図書館へようこそ!



イメージキャラクター“なびっと” No.6

南丹市図書館はみんなの本棚です

慌ただしく過ぎていく毎日ですが、ぜひ、お近くの図書館で皆さんのお気に入りの一冊を探してみてください。その一冊はきっと、素敵な世界にいきなってくれるでしょう。

八木図書室では、図書室を身近に感じていただけるよう、幼児から小学校低学年までを対象にした「図書室のつどい」を毎月1～2回開いています。毎月第四金曜日には、地元の朗読ボランティアによる「ちいさい子のおはなし会」を開催しています。また、図書室の二階には読書スペースが設けてあり、ゆつくりと本を楽しむことができますようにしています。たくさんの中から、皆さんのお気に入りの一冊を探してみてください。



▲八木支所や南丹病院の近くに図書室はあります

なびっとの4こまマンガ

—なびっとと読書中—



作：戸川 由唯さん

※この作品は、今年の8月に募集した「なびっと4こまマンガ」の中から掲載しています。

このほかにも、十一月からは「大人も楽しむ 子どもの本」と題した講座を、日本子ども本研究会会員の方を講師に迎えています。子

どもたちが読む絵本や児童書について、大人がその素晴らしさを知ること、本の持つよさや、新しい発見をしてみただけだと思っています。また、子どもさんも一緒になつて、わらべ歌や手遊びも学べます。来年一月十七日には「子どもと本をつなぐには」

という講演を行います。市内在住・在勤で、子どもの本に興味のある方ならどなたでも参加できます。参加希望の方は八木図書室(〇七七一―六八―〇〇二七)までお問い合わせください。

年末・年始の休館のお知らせ
 南丹市図書館・室は十二月二十七日から一月五日まで休館・休室します。休館中の図書は返却は、返却用ポストに入れてください。

新刊紹介

「さようなら、そしてこんにちは」



著：萩原 浩
 発行：光文社

時代に翻弄される人たちのかわいらしさ、哀しさを描く、ユーモアあふれる軽妙洒脱な文章でつづる短編七作。世のため、人のため、そして家族のため、働きの悲哀を描く、著者の独壇場です。作中の一編「長福寺のメリー・クリスマス」をぜひ読んでみてください。

「うまさうだなねこ」

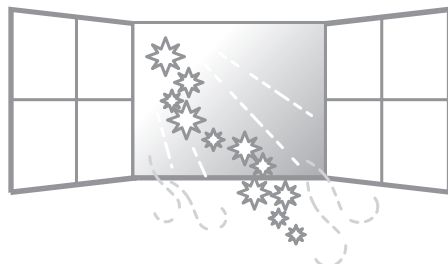


作：松山美砂子
 発行：架空社

小さな池にすむ魚が一番怖いのはネコのはず。でもこの絵本では、立場が逆。読んでいくと、子どもたちの顔は、にんまり。そうそう、世の中にこんなこともあっていいか。「絶対」という観念を作ってしまうのはいつも大人たちなのだから。

「困った子」は、困っている」

人権の窓を開けて、優しい陽の光と、さわやかな風を感じてください



「鬼の子守唄」という詩か。童謡の「サッチャン」で有名な阪田寛夫さんの作品です。

「鬼ヶ島の鬼の子は／やっぱり夜ふけに泣くのです／こわいよ かあちゃん 桃太郎がきたよ／はちまきしめてのぼりもたてて／ガッパ ガッパ／海からきたよ／ねんねだよ ぼうや／桃太郎も ねんねだよ／西の空まっくろけ／ガッパ ガッパ／こんやはさむい／鬼ヶ島の鬼の子は／やっぱり 夜ふけに泣くのです」

ものごとは、一方からだけでなく、さまざまな角度から見ても、いづかの間に偏ってしまい、疑問すら感じなくなりまます。

今 年度から、全国におよそ三万数千もある公立小中学校で「特別支援教育」が本格的にスタートしました。通常の学級で、知的な遅れはないのに、いくら練習してもすらすら文字が読めなかったり、書けなかったりする子ども。集力が持続せず、座って学習に取り組めない子ども。また、友だちとのかかわ

りが苦手で、コミュニケーションがうまくとれない、いわゆる「すぐにキレル」子どもなど、これまで「困った子」と言われていた子どもたちが、実は「困っている子」なのだということが分かってきました。本当はみんなと同じように分かりたい、学びたいと思っているのですが、さまざまな要因（主に発達障がい）によって、自分でコントロールすることが困難なのです。こういった子どもたちは、一見「困った子」に思えますが、本当は本人が一番「困っている」のです。

宮島小学校 教諭 菅生哲二
(通級指導教室担当)



特

別支援教育は始まったばかり。周囲の大人がちよっと見方を変えるだけでも、彼ら、彼女らにとって家庭や学校はもっと居心地のよい場所、学びやすい場所になるはず。

なんたんミュージアム

—南丹市立園部中学校—



岩崎 晴美さん(2年)



奥戸 裕満さん(3年)



山内 保幸さん(1年)



田中 萌さん(2年)



谷村 友優さん(3年)



田井 佑奈さん(1年)

南丹市立文化博物館の秋季企画展「なんたんの味～郷土・季節・行事の食～」の関連講座として、昔ながらの納豆と納豆もちづくりを行いました。

「わらには自然の納豆菌がいるんですよ」と、納豆づくりをご指導いただいたのは日吉町中世木の田中忠夫さん・多津子さんご夫妻。

参加した親子らは、わらでツトを作った後、その中に煮た大豆を詰めました。一週間後、寝かせて発酵させた納豆で納豆もちを作りました。



▲わらで作ったツトを広げて大豆を詰めます

(11/10・17 郷土料理をつくるうー！納豆と納豆もち)

「ワクワク、自分で作る納豆 地域に伝わるふるさとの味」

みんなのひろば

まちの話題を 紹介します



身近な話題を広報係(0771)68-0019へお寄せください。

(10/27 南丹市やぎ・ふれあいふくしまつり健康づくり大会二〇〇七)

「福祉を支える人々の 思いが一つに集まる」

「ふれあい・交流」をテーマに「南丹市やぎ・ふれあいふくしまつり健康づくり大会2007」が八木農村環境公園「氷室の郷」で開かれました。

南丹市内にある施設や学校、ボランティア団体などで実行委員会をつくり、市内の約30の団体、施設などが模擬店や展示・体験コーナー、舞台発表を行いました。また、会場整理や運営には、園部高等学校や公立南丹看護専門学校の学生や福祉委員ら約100人がスタッフとして参加し、大会を盛り上げました。

当日は、雨が降るあいにくの天気でしたが、およそ1,000人が訪れ、交流を深めました。



▲つきたてのおもちを使ったぜんざいが大人気

「懸命のたすきリレーで ゴールを目指す」

(11/23 キッズふれあい駅伝)



◀亀岡運動公園内のコースを懸命に走る小学生たち

南丹地区の小学生による駅伝競走大会と持久走が亀岡運動公園競技場を会場に行われました。駅伝競走の部に出場した43チームのうち、南丹市内の小学校17校から26チームが出場し、健脚を競いました。

気持ちよく晴れた空の下、選手たちは仲間に声援を送りながら、懸命にたすきをつないでゴールを目指しました。どの選手も最後まで全力で走り抜いた結果、駅伝競走の部で園部小学校Aチームが優勝し、昨年に続く連覇となりました。

お詫びと訂正 広報なんたん11月号の記事に次のとおり誤りがありました。お詫びして訂正いたします。
13ページ…(誤)藤林裕子さん⇒(正)藤井裕子さん



▲ジョークを交えた講演に会場は盛り上がりました

地元の市民が中心となって2年に1度行われている「第10回興風人権文化のつどい」が、市日吉興風交流センターおよび体育館で行われました。交流センターには、地元の方が作られた工芸作品や、絵画、書道が展示されました。また、体育館では舞踊やバンド演奏が発表されたほか、帝塚山学院大学のジェフ・バーグランド教授による「人の痛みが分かる人間になろう」と題した講演が行われ、「他人の心の痛みを分かろうとする気持ちが大仕事」と呼びかけられました。

(11 / 24・25 第十回興風人権文化の集い)

「人権文化の満ちあふれた社会を築く」

園部町、八木町、日吉町で恒例の文化祭が各文化協会の主催で多彩に開催されました。日ごろ市内で活動しているサークルを中心に、芸術鑑賞の機運を醸成し、心豊かな人間性の啓発と、文化の高揚を図るとして、美術、写真、書道、華道、文芸などの展示、音楽や舞踏、劇、琴などの舞台発表やお茶席などが行われました。

各会場では、多くの市民が展示作品や舞台芸能の数々にふれ、芸術の秋を満喫しました。



▲日吉町文化祭での舞台発表

(園部町・八木町・日吉町 文化祭)

「文化の高揚を図り芸術の秋を彩る」

「色とりどりの紅葉に染まる美山を歩く」



▲会場を出発してかやぶきの里を目指す参加者

毎年恒例となっている「第8回美山かやぶきの里ワンデーマーチ」が、市立宮島小学校をスタートし、大野ダム方面へ向かって歩く12*コースと、かやぶきの里(美山町北地区)へ向かって歩く18*コースに分かれて行われました。美山の美しい秋の景色が楽しめるとあって、全国からおよそ650人のウォーキング愛好者らが参加し、紅葉に染まる美山の秋を堪能しました。

また、宮島小学校グラウンドでは、「美山ふるさと祭り」も行われており、地元で採れた野菜の販売や、ステージ発表などで訪れた人々を楽しませました。

(11 / 3 第八回美山かやぶきの里ワンデーマーチ)

「るり溪の歴史と文化を伝えてゆく資料館」

園部町にある“るり溪”を中心に、西本梅地域の自然や文物を紹介する「るり溪資料館」が旧園部幼稚園西本梅分園の建物を利用して整備されました。同資料館は地域の住民グループ「本梅探友会」(奥村覚会長)らが開館の準備を進められてきたもので、会員が40年以上前から収集している岩石のほか、樹木標本、江戸時代の農機具、るり溪ゆかりの書物や掛け軸など1,000点近くが展示されています。資料館の前には市立西本梅小学校があり、子どもたちに地域の歴史を伝えていくための資料などとして利用されます。



▲展示品を解説しながら地域の歴史を話される奥村会長

(11 / 18 るり溪資料館開館式)

07年

平成19年

今年の出来事 ニュースファイル

今年も残りわずかとなりました。皆さんにとって、今年はどういう年だったでしょうか。南丹市のこの一年を振り返ってみましょう。

一月～三月



▲市発足後初の成人式

新春賀詞交換会（二月四日）
南丹市消防団出初式（二月七日）
成人式（二月八日）…南丹市発足後初の成人式
南丹市合併一周年記念式典（二月二十日）
サイパン島青少年団が南丹市を訪問（二月七日）
市民国際交流派遣事業（二月十八日～二十四日）…八人の



▲南丹市合併一周年記念式典

市民がニュージーランド（クルーザ連合市）を訪問
下吉田トンネル貫通式（二月二十二日）
南丹市男女共同参画フォーラム「キラリなんたん！」（二月二十五日）
南丹市スポーツ・文化賞表彰式を開催（三月十一日）…市のスポーツおよび文化などの振興発展に貢献された十三団体、八十九人を表彰
市立五ヶ荘小学校閉校記念式典を開催（三月二十四日）…五ヶ荘小学校の閉校を惜し

四月～六月

み、式典には卒業生や地元のみ、市民ら約二百五十人が参加



▲市立殿田小学校統合式

「京都建築大学校」「京都伝統工芸大学校」「京都医療科学大学」が誕生（四月）
南丹市消防団入退団式（四月一日）
市立殿田小学校統合式（四月九日）…三月に閉校した五ヶ荘小学校と殿田小学校が統合
府立淇陽学校新寮舎完成記念式典（四月十九日）
第十回記念大会日吉ダムマラソン大会（四月二十二日）
そのべ龍神まつり（五月三



▲(社)船井青年会議所30周年記念式典

日）
二〇〇七美山サイクルロードレース（五月二十七日）
南丹市総合振興計画「基本構想」を策定（六月）…市のまちづくりの指針となる基本方針を策定
市内の六郵便局で証明書の交付サービスを開始（六月一日）
社団法人船井青年会議所創立三十周年記念式典（六月九日）
都市計画道路内環状線第一工区の供用を開始（六月二十七日）
第一回南丹市水道審議会（六月二十八日）

さようなら20

七月～九月



▲京都新光悦村進出第1号となったマルホ発條工業(株)新光悦工場

そのべ七タまつり（七月七日）
 スプリングスフェスタ（七月二十一日）
 南丹市組織・機構の再編（八月一日）：南丹市の健全化と発展に向けた組織再編
 やぎの花火大会（八月十四日）
 そのべの花火大会（八月十五日）
 美山の鮎まつり（八月十五日）
 天若湖アートプロジェクト「あかりがつなぐ記憶」（八月十八日）



▲第1回南丹市バイオマス利活用推進委員会

月十八日）
 京都新光悦村にマルホ発條工業株式会社新光悦工場しゅん工式（八月二十三日）：京都新光悦村に進出第一号の工場が完成
 南丹市立殿田小学校新校舎が完成（九月三日）：使い始め式が行われ、子どもたちは二学期から新校舎で授業を開始
 第一回南丹市バイオマス利活用推進委員会（九月四日）
 山村留学十周年記念式典（九月十六日）：美山町で山村留学が始まって十周年を迎えたのを記念した式典
 第二回南丹市バイオマスティバル（九月二十九日）

十月～十二月



▲新バス路線「園部八木線」の運行スタート

新バス路線「園部八木線」の運行をスタート（十月一日）
 第二回南丹市小学生陸上交歓記録会（十月四日）
 ひよしこいこい祭り（十月七日）
 二〇〇七にこにこ祭・八木町（十月七日）
 第一回南丹市戦没者追悼式（十月二十五日）
 ひよし水の杜フェスタ二〇〇七（十月二十八日）
 美山ふるさと祭り・美山かやぶきの里ワンデーマーチ（十一月三日）



▲第1回南丹市戦没者追悼式

株式会社「虎屋」工場用地譲渡調印式（十一月十四日）：八木町北広瀬に建設していた新工場が完成
 第二回南丹市身体障害者福祉大会（十一月十五日）
 春日製作所株式会社京都新光悦村工場しゅん工式（十一月二十八日）
 南丹市子育てシンポジウム（十二月二日）
 南丹市民生委員・児童委員退任及び就任式（十二月六日）
 南丹市人権講演会（十二月八日）
 商工会合併調印式（十二月十九日）
 棚バイパス完成式典（十二月二十二日）

写真：やぎの花火大会



■ビニールハウスにイルミネーション (日吉町殿田)

クリスマスの風物詩「イルミネーション」を田園風景の中で見つけました。京野菜「壬生菜」を栽培しているビニールハウスの周りが色とりどりに輝く電飾で飾られています。平成14年から始められ、年々飾りを増やしておられるそうです。

（奨）日本漢字能力検定協会による、今年の世相を表す漢字に「偽」が選ばれました。もともとは、漢字の持つ奥深い意義を再認識してほしいと始められ、今年で十二回目になるそうです。「偽」が選ばれた日本の社会の先行きが、不安に思え、来年こそは明るい話題あふれる一年を願います。何はともあれ、健康で無事に過ごせますように…。皆さまも、どうぞ、よいお年をお迎えください。

編集後記



●園部町 なりまさ
矢野 成政くん (1歳10ヵ月)

「みんな、なりくんのこと大好きだよ」

(パパ・ママより)



●総人口：35,728人(+9)
(男：17,210人・女：18,518人)
 (+8) (+1)

●世帯数：13,612世帯(+5)

(平成19年12月1日現在)
()内は前月比

写真掲載の応募をお待ちしています。(応募数によっては順番待ちになることがあります) 詳しくは情報推進課広報広聴係まで

広報
なんたん

編集・発行：南丹市役所 企画管理部情報推進課
〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47

TEL:0771-68-0019 FAX:0771-63-0653
URL: <http://www.city.nantan.kyoto.jp>
e-mail: jouhou-s@city.nantan.kyoto.jp



本紙は環境への配慮から、再生紙に、ソイインキ(大豆油)で印刷しています。